

## 『第9回苫小牧市地域福祉計画推進委員会』会議録（要旨）

日 時：平成28年1月28日（木）午後1時30分から午後3時00分

場 所：苫小牧市役所9階 第2委員会室

### <開 会>

（司会：力山）

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

司会を担当いたします福祉部総合福祉課の力山です。よろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

～配布資料の確認～

それでは、ここからの進行は、中田委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### <議事 (1) 『「第2期地域福祉計画（案）」に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメント結果報告）』>

（議長：中田委員長）

それでは、ただいまより「第9回地域福祉計画推進委員会」の議事に入ります。まず、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局：千葉）

～「パブリックコメント結果報告」についての説明～

（議長：中田委員長）

ただいま、事務局から説明がありましたが、皆様からご意見・ご質問等ございますか。

（井上（啓）委員）

あの、本来であれば、私も聞いておりますけど、国勢調査、近々、新しいのを使って、それを利用するべきではないかなと思っているわけですけど、聞いたらまだ集計できてないという事を調査員の方から聞きました。

これは、本来であれば、やはり近々、新しい調査、実態に基づいたデータを活用すべきなのかなと思うのですが、この辺について、なぜ遅れているのか、これはその調査員・地域のチーフにまだなのかと言えるのかどうかですね。

それは、非常に難しい面があると思うのですが。

よしんば、このデータも5年前、4年前という事であれば、社会情勢の現状を考えれば、ちょっと古いデータだなという事で、現状に即してないのかな、というような考えもないのではないかなと思うわけですが、この辺については、新しいデータが近々にできるのか、まだちょっとかかるのか今回はそのことについて改めて。

**(事務局：望月次長)**

それでは私の方から。

元々国勢調査は5年に一度行われておりまして、国勢調査の統計というのは人口だけではなくて、その中身だとか世帯累計、就労の状況など非常に細かい区分での調査・統計となっております。これらの統計は5年間にわけて毎年分析を出すという国の方針でやっておりますので、国勢調査終わった年にすぐ内容が全部出てくるのではなくて、5年間に渡ってどうしても出てしまうと、そういうような内容となっておりますので、中々細かいデータが直近のものが使えない状況となっております。

人口、住民基本台帳の方はあくまでも人口統計という事で、人口の実態という事をする目的に作られているものですから、逆に言えば、世帯区分がどうかといったような細かいものは目的としていないという事があるのです。

それで、中々実態と合わない、国勢調査の分析の結果を使わざるを得ないとなると、時期的にずれてしまうという狭間になっておりまして、人口だけを追えば、住民基本台帳はすぐ新しい直近のデータで人口そのものはわかるのですが、こういった中の独居世帯、夫婦世帯の世帯累計の細かい部分になりますと、どうしても国勢調査に頼らざるを得ないものですから、リアルタイムの統計がとれないといった状況となっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

**(議長：中田委員長)**

井上委員、よろしいでしょうか？（「はい」との返事あり）

他には無いでしょうか？

**(本間委員)**

すいません。4ページ目の4番、5番。

実際、3つの課にわかれていると。統合できないかという事なのですが、質問の趣旨自体が、そのみを伝えたいことなのか、その背景にもっと違った意味があるのか、文字ではわからないのですよね。

例えば高齢者、障がい者、児童、それぞれ法律によって虐待防止の基準が違ったりだとか、また苫小牧においても、僕の仕事の関係でいけば、高齢者の虐待マニュアルを苫小牧バージョンで作っているとか、また一つの世帯においても、高齢者もいれば障がい者もいたり、また児童にかかわる事が、様々うごめいている中で、困難な状況から手を上げざるを得ない状況があったりということが見受けられると思うのですね。そういう時に、そういう意味では各課という事の統合だけを目的とするのではなくて、例えば法律の違いとかを乗り越えて、苫小牧バージョンでこういう事については共通でかかわっていきましょうとか、大事な対応については理解した中で、市として取り組みますとか、そんな意味合いもあるのかどうかとか、もしそういうことを考えた中で、踏み出していくような形を考えていくのかとか、そういう事も考えられるかと思うのですが、質問等・対応の仕方のところで考え方の整理をしていただいたりですとか、そういう考え方もあるという事を知っていただきつつ、今後の展開にふまえていただければありがたいなと思います。

それから、5について、アドバイザーの部分で市民生活課というところがあると思うのですが、こういったところはそれこそ今回の計画の中でも互助を基本として盛り込む中で、その役割も市と社会福祉協議会というところになっている部分で、例えば、単にこの計画ということだけではなくて、社会福祉協議会の方の計画の中にこういった意見を持ち込んで、より適切ところで対応していただくとか、そういったところの回答だとか実際にそこまで社会福祉協議会の方にこういった意見を渡されて、そういったところも含めて市全体での取り組みとしての回答として回答するのかどうか。

市役所だけでなく、社会福祉協議会の役割もそういったところも回答としては、対応していただけたらありがたいなといったところをお願いしたい。

あと、7ページ目の12番のところなのですが、回答のところに「現在、成年後見支援センターの設置に向けて検討しています」という事なのですが、例えばこれが現在という事じゃなくて、平成28年度設置をもとに動いているとか、何か具体的に言えるものがあれば、そういった回答していただければ、質問している方々もよりこういった課題については、そのまま悶々としているわけじゃなくて、具体的に近々にそういった手段が取れるのかとか、こういった事で、これは例なのですが、回答の仕方としてより時期を明確に伝えられるのであれば、そういった事も含めて出していただけた方が質問した方もそうですし、同じ様に疑問を

感じている方にとっても、いつどのようになるのかなということがよりわかると安心かなと思いますので、宜しく願いしたいと思います。

**(議長：中田委員長)**

ありがとうございます。虐待防止に向けた取組ですとか、アドバイザーの件につきましては、社協さんの計画に盛り込むという形も含めて回答できないのかですとか、成年後見センターについては、明確な設置時期も明示が可能なのかとの3点でのご質問だったかと思うのですが、事務局の方からこのことについてお答え願います。

**(事務局：千葉)**

はい。まず、一点目の虐待防止の観点なのですが、まずこちらにつきまして、いただいたご意見につきましては、実は、関係機関が重なる事が多いので、統合したほうがより事務の効率化・簡略化が図れるのではないかという観点の文面で、いただいたものになりましたので、「連携をとらせてもらっています。情報の共有を図っております」とご回答させていただいたのですが、今いただいた法律の違ううえでもできる部分・連携取れる部分、今のご意見、児童の方、課がまたがっていますので、それぞれの課に取り組みをできるかということで、話をさせていただきたいと思います。

次の社協の部分になりますが、今、現在社協の方でも地域福祉計画に対する計画ということで、実践計画というものをつくっている状況でございます。

このパブリックコメントのご意見につきましても、福祉計画の策定案につきましても、このようなご意見・このような計画を記載しておりますと伝えておりますが、今現在、社協の方で実践計画がこのような形で出来上がる方向で進んでいますという情報をまだもらってないものですから、どのような記載方法に社協の方の実践計画がなるのか、市の方でわかってない状況でございます。

ただ、市の方の取り組み、回答については、伝えさせていただいた上で盛りこめるものは盛りこんでもらいたいということの話はしたいと思っております。

最後の成年後見支援センターの部分になりますが、こちら申し訳ないのですが、今、検討を進めて、設立に向けて取り組んでいる状況でございます。

ただ、予算策定前のために、ホームページにアップするのに、いつからと書けない状況になっております。ただ、予算委員会が3月でございますので、その後にホームページの方に記載させていただければ、そのようにいつからという事も載せられるかもしれないと考えられますので、内部で検討させてもらったうえで、対応させていただきたいと思います。

**(事務局：望月次長)**

今、ご説明させていただきました、どうしても新規事業、議会の議決を得ないとですね、外部に公表できないものですから、それに先んじていついつから実施とはちょっと外部には出せませんので、そこはちょっと時期を見て判断させていただきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

**(議長：中田委員長)**

本間委員、よろしいでしょうか？（「はい」との返事あり）  
他には無いでしょうか？

**(藤原委員)**

5ページの7番、散策路の関係なのですけれど、あの街中を通っていると高齢の方のご夫婦ですとか、小さいお子さんを連れていらっしゃるお母さんだとか、散歩がてら歩かれている姿は、平らな地形という事もありますし、坂が多いほかの地域に比べたら苦小牧は有効に活用されているという印象があります。ここで、健康増進のきっかけとして認定を受けるなり、運動プレートの設置をどうかということなのですが、ここはウォーキングをきっかけとしてコースを認定されたらですね、こう歩くことによって、健康増進にこういったような効果というのが、例えばデータ上で示されていますよと。ですから是非、積極的により有効にご活用くださいっていうのもあっていいのかなと。

実際はどうかはわかりません。ホームページにそういったものも載せて情報発信として、しているかはわかりませんが、やっぱり有酸素運動で、ある程度の一定期間をされている方とされていない方の特に認知症といわれている方の発生率というのですかね、そういったものもどこかで見ているような記憶もあったものですから、そういった意味では、情報発信をより有効に活用していただけるようなものを検討していただければ、良いかなと思いますし、あと1点はですね、前回、高齢者のほうは介護保険の計画でと前回ちょっとお伺いしたのですが、今回住民のニーズの部分ですね、項目であれば、回答としては11番になるのでしょうか。あるいは地域ニーズであれば10番ということになるのかもしれませんが、最近、テレビで高齢者をめぐる介護の状況というのは、老後破産と言うような言い方、書籍も出たりしていますが、私たちの方の従業員の関係でも60歳以上で定年を迎えても働いている者もいるのです。その中で立場上、話を聞くと、全員ではないのかもしれませんが、定年を迎えて年金を貰いながら生活というのは、それだけでは非常に大変だという事で雇ってもらえるのであれば、少しでも長く働きたいというのが、実際、詳しい金額まではもちろん聞いていませんけれども。

そういった者もいるということ踏まえると、やっぱり地域によっては多少の差異はあるかもしれませんが、そう遠くないうちに現実的な喫緊の課題になってくるかもしれないなという印象があるのですよね。

ですから、現状の色々な取り組みについてのニーズの把握は勿論ですけど、そういった先々の課題として考えられるようなことも踏まえて、ニーズの把握なり、状況の確認なりをしていってもらえれば尚良いのかなといった意見でございます。よろしく申し上げます。以上です。

**(議長：中田委員長)**

ありがとうございます。事務局の方、いかがでしょうか。

**(事務局：望月次長)**

今、介護の部分ですけど、今、介護の事業の中で、総合事業だとか地域ケアをどうやって進めていくとかが色々話し合われているところで、介護の人材の育成だとか、元気な高齢者が高齢者を支える社会をつくるだとか、そういったことで色々な計画を作ろうとしております。

その中で、どういったニーズがあるのかという、ニーズ調査をしたりですとか、どういった状況にあるのかといったようなことが、介護側になりますけど、そちらの方で現実の問題として今取り組んでいるところでございますので、そちらをメインにした形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから健康のことですけれども、健康増進計画が市にはございまして、その中でもこういった健康増進に役立つという認識は持っております、色々な整備を進めてやっております。こういった事で、平成26年9月には2か所のコースが認定という事もその健康増進計画が出来た後に、そういった事を進める認定コースということで活用させていただいておりますので、その散策路内にはいろんな案内だとかベンチがあったりとか、そういう整備はされておりますので、今後につきましては、さらにそういうコースが増えるのかどうかその辺も担当課と協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

**(井上(啓)委員)**

健康増進財団の方からの認定によって、地域や、あるいは直轄である市が、整備・拡充による資金活用というか資金援助というのはあるのですか。その辺コースの認定を受けることによっての、ただのグレードアップなのか。公表なのか、認定されることによる資金援助はあるのか、その活用はどういうふうになっているのでしょうか。

**(事務局：望月次長)**

資金の方につきましては、定かではないのですが、整備自体にかかる様なお金ではなかったと思います。

こういう事で認定されましたよというお知らせに載るだとか、そういった程度のもので、この道の整備は全て市が直営で整備をしているところでございます。

**(議長：中田委員長)**

よろしいでしょうか。(「はい」の返事あり。)

他、ございますか。

**(水口委員)**

私の認識不足で申し訳ございません。項目7の市内の散策路なのですが、「こもれびの道」と「そよかぜと遊ぶ道」と「風おとの道」とあるのですが、どこにあるのですか。

これは、認識不足です。

**(事務局：山本部長)**

「こもれびの道」は、豊川・桜木辺りのバイパス沿い、「そよかぜと遊ぶ道」は拓勇の方ですね、JR沼ノ端駅からですね、ずっと北の国道の方ですね、国道の近くまでありまして、ずっと沼ノ端地区を一周できるような道が「そよかぜと遊ぶ道」となっておりますね。「風おとの道」はウトナイにあります。

**(井上(啓)委員)**

7ページの項目12番目、関連があるのかなと思うのですが、苫小牧市の生活保護受給者というのは、他市に比べて多いようなデータを見たような気がするのですが。

これについては、どうのこうのということじゃないのですが、これから我々も年齢とともにどうしようもない時代に入ってくるのかなと思うのですが、色々な意味で自立支援活動と言いますか、そういった事に向けた活動と言いますか、施設と言いますか、そういうものの充実が必要かなというふうに思っています。

そういう意味では、来年度のふくし大作戦も掲げている年ですから、そういう意味ではこれは凄いなという、建物は無理かもしれませんが、そこまでいかなくてもそういうものが考えられるのかどうか、あれば教えて欲しいなと、あった方が良いなと思いますけど。

(事務局：山本部長)

今、井上委員さんがおっしゃった通りですね、当市の生活保護の受給率は決して低い方ではなく、むしろ道内でも高い部類に入ると思いますが、色々要因はあると思いますけど、そもそも苫小牧の生活保護受給者が多いというのはですね、炭鉱地・夕張ですとか美唄ですとかの地域の炭鉱が閉山になった時にですね、苫小牧に流入されて来た方が多くて、生活困難という事で保護を受けている方が非常に多いという経緯があります。

あとは、苫小牧は工業都市ですので、やはり社会保険制度の中で、中々適用にならないで勤務先を転々とされてきた方々も多い。結局は高齢になられて年金等々をきちんともらえないという方が多いのという要因もあるのかなと考えております。

今、生活保護の関係で申し上げますと、国のほうで進めているのは、生活保護は最後のセーフティネットとなりますが、昨年の春から生活困窮者の自立支援制度という事で、生活保護に陥ってしまいますと中々自立が難しいという事になりますので、生活保護に陥る前に就労ですとか、そういった関係の支援を行うことによって、生活保護一歩手前で何とか自立を支援していこうという制度が始まったばかりでございます。

当面の課題としては、今、生活保護を受給していて、就労できる状況にある方も中々できないという方がいらっしゃいます。これはですね、ご本人の能力といえますか社会との適合性が中々持ち合わせていらっしゃらない方もいらっしゃいますので、そういった方々が一般就労に結びつくために、こういった支援を行っていくかという課題が一つあると思います。

これは、同じく生活困窮者自立支援制度の中でもいえまして、なかなか今、若い方々でも長続きしない、職に就いても3か月程度で転々としていく方々は、やはり職場での人間関係が上手く保てなくて、本人は働きたいのだけどやっぱり精神的なダメージを受けたりして、なかなか職が長続きしないという方々がいらっしゃいますので、その方がもし保護を受けている方であれば、保護制度の中の就労支援という制度に乗せて、支援をしていくと。

生活保護の一歩手前の方であれば、生活困窮者自立支援制度の中での就労支援に結び付けていくという事で、なるべく今後、少子高齢化という事で現役の世代が少なくなっていく訳ですから、どの産業分野によっても人手不足が出てくると思います。そういった中で、新たな担い手として注目されているのが、先ほどお話ししましたが、元気な高齢者の方、65歳以上になっても元気な方々にやっぱり今後も引き続き社会的な貢献をしていただいで、活躍をしていただくという事と、生活困窮に陥っている方々を何とか早期に支援することによって、新たな

社会の担い手になっていただくという支援の流れになっておりますので、そこを私たちも生活困窮者自立支援制度については、国が定める必須事業、自立相談支援事業というものと住居確保給付金というものと学習支援事業というものと家計相談支援事業という4つの事業を行なっていますが、これも今、国が定める任意事業を全て出来るように検討を進めているところです。

ホームレス対策用の住居のない方、定まった住居のない方を一時的シェルターのなごころに確保して、半年以内に自立をしていただくという事業と、後は、先ほども申しましたとおり、一般的就労に中々馴染めない方、社会的ルールとかが身に付いてなくて、なかなか一般就労に結びつかない方々を主な対象として、就労準備支援事業という事業がありますが、そういった事業を市としても何とか実現していきたいという事で検討しているところでございます。

あの、なかなか井上委員さんがおっしゃっている建物というイメージが今、実は、私たち持ち合わせておりませんので、まずは今申し上げた、市が行っていくという事ですね、ふくしのまちづくりという観点からも進めてまいりたいと考えております。すみません、ちょっと長くなりました。

**(議長：中田委員長)**

よろしいでしょうか。(「はい」の返事あり。)

他には無いでしょうか?(「なし」の返事あり。)

「なし」の返事あり。)

### < 議事 (3) 『第2期苫小牧市地域福祉計画 変更点』 >

**(議長：中田委員長)**

続きまして、議事 (3) 『第2期苫小牧市地域福祉計画 変更点』について事務局より説明をお願いいたします。

**(事務局：千葉)**

～「第2期苫小牧市地域福祉計画 変更点」についての説明～

**(議長：中田委員長)**

前回の委員会で出された事項について担当課に確認をした回答ということで説明がありましたが、これについて、皆様からご意見・ご質問等はございますか。

**(中田委員長)**

個人的には、学校教育の方からはもう少し踏み込んだ回答が欲しかったなと思

いますが、地域懇談会等で学校関係の方々が中々入ってもらえなかったということがあったので。もう少しこういった地域福祉に関して教育サイドも理解を示してもらって、一定の指針というか方向性を示してもらっても良かったのかなという風に私自身は思うのですが、いかがでしょうか。

#### (伊藤委員)

前回は意見をいう時も「諦めもありましたが」と言っていました。恐らくこういう形で対応されるだろうという、通り一遍な、抽象的な差しさわりのない事で、この立場もわかるんですがやっぱりちょっと勇気を持っていただいて、社協の対応と比べると、立ち位置全然違うんで、よくわかるんですが、ちょっとあまりにも違うなというのが残念に思いますね。

要望の件に関しては、本当に具体的に動けるし、動くと変わる部分だと思います。そのあたり、教員のほうでしっかり、そうすると変わるのだということがわかっていただけて、具体的に形に見える形でね、5年後、10年後ですね、そうやって進展していくといいなというふうに、個人的な感想なんですけど、ちょっと思います。以上です。

#### (事務局：山本部長)

前回、伊藤先生からこのご意見いただきまして、確かに先生のおっしゃることも一理だなと思っています。とりあえず今、教育は教育委員会での考え方があってやっていることなのですが、私たち福祉部サイドも、認知症サポーター養成講座というのをやっていますが、特に子ども向けのキッズサポーター養成講座というのをやっています。各小学校の方に地域包括支援センターの職員の方ですとか、私たちの保健師がお伺いしまして、例えばまだ一部なのですが、その小学校の5年生だけ対象にやっていますとかという状況ではあるのですが、その後、子ども達の受けた感想を聞きますと、「ためになった。」とかですね、「認知症のことがよく分かって、今度は優しく接したいと思う。」という意見を多々いただいていますので、やっぱり子ども達は感受性が高いので、非常にこういった事は有効なのかなと考えております。

福祉部サイドとしては、認知症キッズサポーター養成講座というのを今小学校で14校までやっておりますので、まだ実施できていない学校もありますので、スケジュール等も合わせながら、広げていきたいと思っておりますので、そういった取り組みをしながら、教育サイドとも色々と協議をして福祉教育という事、福祉の教育というのは社協の役割・使命という事もありますので、市のみならず社協ともですね、連携を取りながら、こういった福祉の教育ができるかという事

を真剣に考えていきたいと思います。

**(井上 (啓) 委員)**

あの、昨日は小学校の学校評価委員会がありまして、1時間半くらい議論をさせていただいたのですが、その中で私も知っているふりして学校教育委員会指導室の方で、福祉に子ども達を大いに向けて勉強させなさいっていう方針は出ているんでしょっていう話を私は言ったのですね。わかっていながら言ったんですけど、糸井小学校で、地域にある介護施設に出向いて、さっき部長がおっしゃったふれあう機会を設けてますっていう話しをしてまして、事実を私は知ってるんですけど、そういうものが継続的にできる体制といいますか、それを後押ししていただけたらと思っております。

光洋中学校の生徒から町内会でゴミ拾いを一緒にやりたいという事で、8月頃私共の町内会に生徒さんが来まして、三町内会集まって、光洋中学校区の公園のゴミ拾いをやりました。それは、福祉の一環になるのかな。ぜひ我々も協力したいと学校さんでもそういう風に積極的に参加いただけるような声かけをお願いします。

**(議長：中田委員長)**

他にはございませんか。

それでは事務局の方からその他について。

**(事務局：千葉)**

はい。一件目、今後のスケジュールにつきましては、本日の委員会を最後にこの第2期計画の印刷へと取り組んで参りたいと考えております。

3月末頃になると思いますが、印刷して製本したものににつきましては、委員の皆様さまに郵送で送らせてもらいたいと考えております。

また、今日のご意見の中にありましたパブリックコメントのご意見、こちら市の考え方につきましては、ちょっと遅れるかもしれませんが、タイミングを見ながら、より詳しい内容をホームページ上で掲載させていただきたいと思います。

こちらにつきましてもご協力をお願いいたします。

その他につきましては、以上です。

**(議長：中田委員長)**

ただいまの今後のスケジュールについてご意見ご質問ありますか。

よろしいですか。

**(事務局：力山総合福祉課長)**

私の方から、冒頭に部長の山本からのご挨拶にもございましたけど、来年度福祉部の方で実施を予定しております「ふくし大作戦」について、若干ふれさせていたいただきたいと思います。

現在、オープニングのセレモニーといたしまして、4月の中旬を予定しております、前回の委員会の中でご紹介させていただいていたかと思うのですが、大阪の豊中市というところで、先進的な地域福祉を実践されております、豊中の社会福祉協議会のソーシャルワーカーでいらっしゃいます、ドラマの主人公としても取り上げられておったんですけど、勝部さんという方に講演の依頼を行っているところでございます。

このオープニングセレモニーのご紹介につきましては、3月にこちらから計画をお送りさせていただく際に、案内の同封をさせていただければと考えておりますので、もしご都合が合えばご出席のほどお願いしたいと思っております。

また、本年度の委員会につきましては、第9回で最終となっております。

現委員の皆さまにつきましては、今年度末の任期となっております、任期中の委員会は本日で終了となっております。

この第2期地域福祉計画にあたりましては、本日お越しいただいています委員の皆さまのですね、ご審議の積み重ね、そしてお力添えがあってこそと事務局一同感謝いたしてございます。この場をもちましてお礼を申し上げます。

**(議長：中田委員長)**

ありがとうございます。

これで最後ですけど、長い間皆さまありがとうございました。

微力ではありますが、委員長として、何とか計画の案が出来る形になりました。本当に皆さんありがとうございました。

本日は、お忙しい中最後までありがとうございました。

本日はどうもありがとうございました。